

慶應義塾国際産学官連携ポリシー

平成20年2月8日

1 目的

慶應義塾の使命は、人を育み、学問と価値を創り、感動の湧き出る教育を実践し、新しい知的価値の創造と蓄積に精励し、新たな実業の世界を開拓することによって、未来に向けて社会を先導することにあります。

このため、これまで慶應義塾は、先進的で戦略的な国際展開を推進するとともに、長年に渡り、産業界、官界等との密接な連携による先導的な産学官連携を推進してきましたが、国際的な共同研究や受託研究、及び海外の企業への実施許諾など、海外の組織との間の産学官連携に関する契約を的確に進めるとともに、国際産学官連携を戦略的・効果的に展開するため、その拠り所として、ポリシーを策定し、その運用体制を整備することとします。

2 国際産学官連携ポリシーの基本的な考え方

慶應義塾は、グローバルな競争環境の中で、慶應義塾の研究成果を更に発展・深化させるとともに、実業に繋がる研究を積極的に展開するため、世界的な規模で、産業界、官界等との密接な連携を図り、知的価値の創造を通じた実業世界の開拓を先導する産学官連携の国際展開を組織的に推進します。

このため慶應義塾は、必要な戦略を策定するとともに、その的確な遂行のため、必要な措置を講じてまいります。

3 国際産学官連携戦略

第1に、慶應義塾は、海外の研究拠点を含め、広く海外の産業界、大学、官界から、国際的にトップレベルの研究者等が集まる組織であって、そこで創出された高い研究成果が適切に保護・発信されるようなグローバルな研究体制の確立を目指します。

第2に、慶應義塾の高い研究成果を世界的な規模でタイムリーに発信する際に、発信される研究成果の内容をよりわかりやすく見せるようにするとともに、その魅力と価値を高めることを促進します。

第3に、知財はこのためのツールとして有効であること、及び海外で知財が活用できれば、その研究成果に対し投資・開発意欲が高まることに鑑み、今後共同研究、受託研究、実施許諾等の国際産学官連携の展開が見込まれる研究成果については、慶應義塾は、海外の必要な国で知財保護を図ることを支援してまいります。

第4に、海外の組織との共同研究、受託研究及び実施許諾等の国際産学官連携に関する契約締結に際しては、各国の法律や規制に適合した契約が締結できるような体制の整備を進めてまいります。そして、このために必要となる人材の育成や研修の充実を図ってまいります。